

# 消費税上がっても大丈夫！



## 次世代住宅ポイント制度



消費税10%への増税の支援対策として、省エネ性、耐震性、バリアフリー性能など一定の性能を満たす住宅の新築、リフォームをされた方に商品と交換できるポイントを発行する制度が発表されました。消費税が上がって新築やリフォームのコストが大きいものになってしまいますが、ポイントで還元されるのでうまくこの制度を活用しましょう！今回は工事種ごとのポイント数とポイントの使い道をご紹介します！

### どうすればポイントが貰えるのか？

#### ◎新築の場合

- ①エコ住宅、長持ち住宅、耐震住宅、バリアフリー住宅…300,000ポイント  
認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEHのいずれか該当する場合…350,000ポイント
- ②耐震性のない住宅の建替え…150,000ポイント
- ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅…設置した種類に応じたポイント数を発行



☆①+②+③の合計ポイント 上限**350,000**ポイント☆

ちなみに『チャコの家』での新築は**350,000**ポイントです

#### ◎リフォームの場合

- ・開口部の断熱改修
  - ・外壁、屋根・天井または床の断熱改修
  - ・エコ住宅設備の設置
  - ・バリアフリー改修
  - ・若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム
  - ・中古住宅購入
  - 箇所、ポイントに応じたポイント数を発行
- ・家事負担軽減に資する設備の設置
  - ・リフォーム瑕疵保険への加入
  - ・インスペクション(建物状況調査等)の実施
  - ・耐震改修



#### ☆若者・子育て世帯が☆

中古住宅を購入してリフォームを行う場合、上限**600,000**ポイント

それ以外のリフォームを行う場合、上限**450,000**ポイント

#### ☆その他の世帯が☆

※安心R住宅を購入してリフォームを行う場合、上限**450,000**ポイント

それ以外のリフォームを行う場合、上限**300,000**ポイント

※「安心R住宅」とは、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅の事

#### ◎ポイントで何と交換できるのか？

この制度を利用することで1ポイント＝1円相当のポイントを最大で600,000ポイント取得できます。交換できるものは家具や、家電、食料品、キャンプ用品、地場産品からベビー用品まで様々です。交換商品は2020年3月31日(予定)まで随時増えていくようです。

期間や対象となる建物、交換できる商品など詳しく知りたい方は、右記のURLかQRコード先のホームページをチェック！または、弊社までお問い合わせください。



こちらから制度の詳細を見れます！

次世代住宅ポイント

<https://www.jisedai-points.jp/>

